

令和8年2月12日

保護者 各位

世田谷区立松沢小学校
校長 寺崎 晶子

教材費等にかかる新たな集金サービスの利用について

日頃より、本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、本校では現在、教材費や校外学習費をゆうちょ銀行より口座振り替えさせていただいておりますが、教育委員会事務局において、令和8年4月より、インターネット上の集金サービスを利用する方針を決定し、必要な予算の措置、関連する諸課題の調整を進めており、その中の準備段階の一環として、この度、ご案内させていただきます。

本サービスは、教育委員会事務局が教職員の負担軽減の観点から、区立小・中学校に導入をすすめているもので、教職員が児童・生徒と向き合う時間の拡充、教育の質の向上に繋げることを目的としております。

保護者の皆様には、変更に伴い金融機関口座の再登録やアプリの設定等お手数をおかけしますが、ご理解の程よろしく願いいたします。

記

1. 利用予定サービス

「学校モール」 運営事業者：(株)サンワ

2. 主な変更点

- (1) 普段ご利用の金融機関の口座登録が可能となります。(対応金融機関一覧参照)
- (2) 口座振替によりご登録の銀行口座から引き落とします。
- (3) 教材等の明細は、アプリやウェブサイトからご確認いただけます。
- (4) PTA会費は、教材費とは別の納入方法となります。(詳細は、別途ご連絡します。)

3. 登録手続き

別添資料をご覧ください、**2月25日(水)**までにご対応をお願いします。

- (1) 学校モール会員アカウント登録
- (2) 銀行口座登録

4. サービス利用料金・・・無料

システム手数料・口座振替手数料は、教育委員会事務局で負担するため、原則として保護者負担はありません。ただし、用紙による銀行口座登録や口座振替不能に伴う振込手数料、コンビニ払手数料等、一部費用の負担が生じる場合があります。

5. 問い合わせ先

- (1) 教材費について 松沢小学校 副校長 谷山・増田 03-3323-0441
- (2) サービスの導入について 教育委員会事務局 学務課 山内・長尾 03-5432-2686
- (3) 登録手続きについて 学校モール事務局 06-6789-1164